

日本伝熱学会北陸信越支部の運営に関する覚え書

経緯：日本伝熱学会北陸信越支部では、平成9年5月9日の支部設立総会において、支部規則を補足する運営方法を「運営に関する覚え書」として記録することにした。括弧内の日付は覚え書を追加した日付である。 作成 平成9年5月9日

運営

1. 次期の学会の理事と協議員候補者の選出方法

支部推薦による次期の学会の理事と協議員候補者は支部の秋季講演会の出席者の意見を参考に、役員会で選出し、春に開催される総会で事後承認を得る。

(理由：支部規則第11条4項により、支部推薦による学会の理事・協議員は支部総会で選出することになっているが、学会への報告が2月であり、春に開催する支部の総会では時間的に間に合わないため。) [平成24年11月2日：支部役員会で修正]

2. 総会および春季セミナー、秋季セミナーの開催地

以下を原則とする。

総会および春季セミナーは日帰りとして、その開催地は富山県とし、①富山大学、②富山県立大学、③富山高専の3グループを中心として、順に担当する。

秋季セミナーは1泊2日として、その開催地は新潟県、長野県、石川県、福井県とし、①長野県(信州大学工学部と長野工業高専)、②福井県(福井大学)、③石川県(金沢大学と金沢工大)、④新潟県(新潟大学と長岡技術科学大学)、⑤石川県(金沢大学と石川高専)の5グループを中心として、順に担当する。

(理由：総会および春季セミナーを日帰りで行う新潟県、長野県、福井県で実施すると、遠隔地から参加するとき、宿泊が必要となる。この宿泊を避けるため)

[平成12年5月13日：支部総会]

[平成27年10月31日：支部役員会で修正]

[令和1年12月7日：支部役員会で修正]

[令和3年11月13日：支部役員会で修正]

支部賞

1. 支部賞の種類

功績賞

永年にわたって本支部の発展運営に貢献された方に授与する。永年の目安としては、約10年間以上とする。 [平成13年11月16日：支部役員会で修正]

研究奨励賞

若手の研究者で、本支部において活発な研究活動を行っている方に授与する。若手の目安としては、受賞時に年齢40歳以下とする。また、支部における活発な研究活動の目安としては、過去5年間に支部で開催した講演会に半分以上参加し、伝熱シンポジウム(国際伝熱会議を含む)で約3件の講演を行っている方とする。受賞者は年1件程度とし、候補者が多数の場合には年齢の高い人を優先する。

2. 候補者の選出

支部賞受賞候補者の推薦は、各県から選出された幹事がおこない、所定の期日までに庶務担当の副支部長に連絡する。

支部賞受賞候補者の選出は、推薦された候補者リストをもとに、秋に開催される支部講演会（セミナー）に付随して開催される役員会（支部長、副支部長、幹事、監事で構成）において行う。

3. 受賞

支部賞は支部総会の席で授与する。第1回の授与は平成9年度の支部総会において行う。

4. 会計

令和2年度までの支部賞の会計は特別会計（支部賞引当会計）とし、令和3年度以降は一般会計（支部口座）とする。特別会計（支部賞引当預金）の残金は、令和2年度中に一般会計（支部口座）に繰り入れる。

[令和1年12月7日：支部役員会]

北陸信越支部予算からの特別講演の講師謝金および旅費の支出について次のようにする。

- 1) 北陸信越地域以外の非会員と会員には、謝金と旅費を支出できる。
- 2) 北陸信越地域の会員と非会員には、原則として謝金、旅費は支出しない。ただし、例外として、支部内の非会員であって、なおかつ、分野が異なる企業の方、行政関係の方、法律関係の方などで特殊な話をお持ちで、役員会から推薦があった場合や、北陸信越地域以外の複数の演者による特別講演が組まれており、なおかつ多数を占める場合はこの限りでない。

[令和2年3月22日：支部役員会]

5. 経過措置

2項の選出方法では第1回の受賞候補者の選出に間に合わないので、第1回の受賞候補者の選出に限って、平成10年3月28日に長岡で開催予定の支部研究会（複雑・複合系の相変化伝熱研究会）の席で、その席に集まった役員で実施する。各県から選出された幹事はその席で候補者の推薦を行う。

（理由：支部発足時に支部に寄付された基金をもとに、支部賞を設けることが平成9年10月17日の役員会で決定されたため、その運営方法を定めた。）

[平成10年3月28日：支部役員会]

その他

1. セミナー開催時のアルバイト代

セミナー開催時の学生アルバイト代を支出できるが上限を2万円とする。

[平成27年10月31日：支部役員会]

平成9年5月9日施行
平成10年3月28日改訂
平成12年5月13日改訂
平成13年11月16日改訂
平成15年10月24日改訂
平成24年11月2日改訂
平成27年10月31日改訂
令和1年12月7日改訂
令和2年3月22日改訂
令和3年11月13日改訂